

伊豆の国市水道事業等経営審議会 会議録

会議の名称	平成21年度 第7回 伊豆の国市水道事業等経営審議会
開催日時	平成22年2月24日(水) 午後1時30分 開議
開催場所	伊豆の国市役所長岡庁舎 第4会議室
出席委員	高井 利和 加藤 寛治 原 唯彦 渡邊 武彦 安田 昌代 杉山 三枝子 田村 紀久子 杉山 操 渡邊 靖幸
欠席委員	梅原 辰夫
出席職員	川口都市整備部長 塩谷上下水道課長 大熊主幹
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 協議事項 (1)料金算定について 激変緩和の経過措置について (2)企業が開発した山間部の簡易水道等が、将来移管される際の水道料金について (3)答申(案)について 4. その他 5. 閉会
主な発言要旨	別紙「質疑応答要旨」参照

質 疑 応 答 要 旨

発言者	内 容
事務局	<p>前回までの決定事項(算定期間5年、資産維持率1%、口径別料金体系、基本水量制廃止、水量料金区分5段、臨時水道料金)の確認及び「激変緩和の経過措置」について、資料に沿って説明。</p>
会 長	<p>一番対象者が多いところを、基本として考えていく必要があると思います。</p> <p>一般家庭で一番多いのは口径13mmなので、そこを中心に考えていただきたい。それと使用量が一番多いところはどこですか。</p>
事務局	<p>件数的には、口径13mmが全体の9割を占めています。2ヶ月間に使用する水量は、50m³から100m³の範囲が全体の75%を占めているので、この辺を標準的な一般家庭の使用水量として捉えています。</p>
会 長	<p>どこに焦点を絞って考えるかということもありますが、今日の課題としては、激変緩和を採用すべきかどうかになります。</p> <p>さらに採用する場合は、実施期間を2年間で3年間のどちらにするのかという議論になると思います。その点で何かご意見はありますか。</p>
会 長	<p>新料金でも口径13mmの基本料金は、あまり変わらないが、使用水量によってかわる料金については、高くなるということですね。何かご意見はありませんか。</p>
事務局	<p>今回、激変緩和を考える中で、長岡地区については、大きな口径で最初の年に料金が上ってから次の年に下がるという変則的な水量領域のところが出てきてしまいます。この辺の取扱も考慮して欲しいとは思っています。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>長岡地区は、口径によって基本水量が異なる個性的な料金体系になっています。旅館さんを考慮して、このような制度を考えたと思いますが、非常に複雑な料金体系ですので、激変緩和についても変則的になります。</p>
会 長	<p>そこは何かの方法で上がることなく、横滑りをさせる方法は取れないのか。</p>
事務局	<p>そのことについては、3地区の料金を統一する方法は同じでなければ、説明ができなくなる。</p> <p>別の考え方としては、激変緩和を著しく料金が上がる地区のみに限定する方法もある。長岡地区は、上がり幅が少ないのでいきなり新料金に移行し、大仁地区と葦山地区については、激変緩和を適用する方法もあると思います。</p>
委 員	<p>激変緩和というのは、高くなるほうだけでなく、安くなるほうも激変になるのか。</p>
事務局	<p>両方になると思います。</p>
委 員	<p>激変緩和をしても、必要な利益を生むような金額にしなければならない。利益を確保できる激変緩和でなければならない。</p>
委 員	<p>5年間の算定期間で3年間かけて激変緩和をすると、新料金の期間は2年間しかない。3年間は、予定していた利益が出てこないということにはならないのか。</p>
事務局	<p>当然利益のこともありますが、激変緩和は上がる地区だけにし、下がる地区は一気に下げるという考え方もあるが、上がる地区と下がる地区がお互い歩み寄って新料金に統一するやり方が多い。</p>

発言者	内 容
会 長	<p>下げるほうも一気に下げてしまうと、収入が減ってしまうことになる。大仁地区と葦山地区が同じ幅で上下するならば、差引で収入が減ることはなくなると思う。</p>
事務局	<p>激変緩和をしても、徐々ではあるが最終的に目標の収益になっていく。適用期間中の収益については、考慮しなくてもいいと思います。</p>
会 長	<p>とりあえず収益は、差引で確保されると思います。</p> <p>上がる地区の大仁地区の委員さんは、激変緩和について採用されるほうがいいのか、いきなり統一されてもいいのかということについてお伺いします。</p>
委 員	<p>やはり高くなる地区の市民としては、いきなり上がるのは抵抗があるので、段階を踏んで上がるほうがいいです。結局、最後は全地区が同じ料金になりますが、ある程度長い期間かけて上がるほうがいいです。</p>
会 長	<p>料金が、上がることは覚悟してもらって、上がり方を緩和する方がよいということですね。</p>
委 員	<p>上がるのは知っていても、いきなり上がると慌てることもあります。</p>
会 長	<p>それでは他の大仁地区の方の意見をお願いします。</p>
委 員	<p>大仁地区は、急激に上がるので、激変緩和を設けたほうがよいと思います。</p>
会 長	<p>それでは料金が下がる葦山地区の委員さんの意見を聞きたい。一度に下げて欲しいというのは当たり前だけど、委員としての意見はどうでしょうか。</p>

発言者	内 容
委 員	<p>葦山地区は、下がるのはうれしいですけど、全体のことを考えると段階を経て下がるほうがいいと思います。</p>
会 長	<p>他の葦山地区の委員さんの意見をお願いします。</p>
委 員	<p>葦山地区は下がるものですから、大仁・長岡地区の委員さんの意見に従います。</p>
会 長	<p>それでは、大口使用者である旅館さんの意見をお聞きしたい。</p>
委 員	<p>長岡地区の一般家庭では、そんなに変わらないので、説明だけきちんとしていただければいいと思います。</p>
会 長	<p>ひとつの案として、大仁地区と葦山地区については、激変緩和するが、長岡地区は採用しないという方法もありますが、そうすると不公平感もある。</p>
委 員	<p>口径40mmというのは、どういうところを使っているのですか。</p>
事務局	<p>旅館さんと大型スーパーマーケットさんなどが利用しています。長岡地区では、基本料金は下がっているけど、使用量が多くなると従量料金は上がってきます。</p>
委 員	<p>旅館は、どのくらい使っているのですか。</p>
事務局	<p>2ヶ月で2000m³くらいが多いです。上がり率では大きな変化はないですが、金額的には約3万円上がります。</p>
会 長	<p>長岡地区の委員さんの意見はどうでしょうか。</p>
委 員	<p>長岡地区の一般家庭では、そんなに上がっていないが、旅館さんは大変だと思います。それなりに説明をしっかりと欲しい。</p>

発言者	内 容
委 員	<p>新料金になると、旅館については金額が上がるので、承知して置くように会合の席で旅館の方々には報告しました。</p>
会 長	<p>多分皆さんは、緩和措置を大仁・葦山地区に採用して、長岡地区は一気に統一する方法を考えていると思いますが、そのときに収入の試算はできますか。予定している収益があまり減らなければいいのですが。</p>
事務局	<p>大仁地区と葦山地区で緩和措置を実施すると、ほぼ相殺されるので、予定したくらいの金額にはなります。ただ激変緩和をすると、基本的には収益は減ります。</p>
事務局	<p>激変緩和の期間が長くなるほど、その分収益は減っていくことになります。</p>
会 長	<p>葦山地区の方の意見をお願いします。</p>
委 員	<p>新料金について、納得してもらわなければならないのは、大仁地区になりますね。</p> <p>あとこの答申を提出して議会在が紛糾した場合、一生懸命まとめた答申がどうなるのかということをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>今後については、まず市長に対して答申します。そして条例を改正するため議会には、試算した算定結果の資料を提出して、みなさんから出た意見と経過を説明しようと考えています。</p> <p>さらに審議会の協議内容については、伊豆の国市のホームページに会議録等を掲載して広報しています。</p>
委 員	<p>一番重要なのは、市民に納得してもらおうことになると思いますが、その前に議会で紛糾して、審議会でやってきたことが無駄にならないようにして欲しい。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>答申が出たら、毎年地区懇談会を開催しているので、その議題として水道料金を統一する理由を説明していかなければならないと考えています。</p>
会 長	<p>議会は、今回の料金改定について、ある程度理解していますよね。</p>
事務局	<p>議会に対しては、2年前の3月議会に審議会の設置条例を提出する際に、旧3地区の水道料金を統一することはすでに話をしております。また議会と市の監査委員からは、早く統一するように言われている。また合併協でも「新市において統一する」と出ている。</p> <p>料金統一については、議会側も十分に理解しているが、金額については全く話していない。決まれば市民に周知することも必要ですが、議会で審議会の答申が無駄にならないようにしたい。</p>
会 長	<p>みなさんのいろいろな意見を伺いましたが、激変緩和については、採用して欲しいという意見が大半だったので、この審議会としては激変緩和を採用するということによろしいでしょうか。</p>
全 員	<p>異議なし。</p>
会 長	<p>激変緩和によって、市民の負担が軽くなると思います。</p> <p>それと激変緩和の期間ですが、試算の中では2年間と3年間という試算資料を提出していただいているが、激変緩和の期間をどうするかということでご意見をいただきたい。</p>
事務局	<p>激変緩和を実施しても、収益的には統一前より下がるということはないので、財政的には問題はありません。</p>
会 長	<p>2年間と3年間という案がありますが、みなさんの意見を聞いていくと、3年間のほうが多いという意見が多いので、3年間実施するということによろしいでしょうか。</p>

発言者	内 容
全 員	はい。
会 長	<p>それでは激変緩和を採用することで決まりました。</p> <p>それと採用する地区ですが、長岡地区でも大口需要者は、他地区と同様に激変緩和を採用して欲しいということですが、一般家庭では、あまり差がないので問題ないということでした。</p> <p>長岡地区は、大きな口径で最初の年に料金が上ってから次の年に下がるという変則的な水量領域のところがあるので、それについて何か良い意見があったら言ってください。</p>
事務局	長岡地区の料金体系では、基本水量がものすごく多い水量を設定しているため、40mm以上の口径ですべてこの現象が出てきます。
委 員	口径が大きいか使用水量が、基本水量内というところは、そんなに多くないですよ。
事務局	休業状態の旅館などは、大きな口径にしたままで、水はほとんど使わないというところもあります。これは加入分担金の権利を確保していくため、大きな口径の契約のままにしてある。
会 長	長岡の変則的な領域は、一部の人たちなので3年間上げないで3年後に統一するということはできないか。
事務局	計算はできますが、説明ができない。
委 員	説明ができればいいということですよ。
事務局	結局、激変というのをどう捉えるかで変わります。
会 長	長岡の変則的な領域に、関わる人はほとんどいないですよ。
事務局	該当する人は、ほとんどいないです。

発言者	内 容
事務局	長岡だけ特別にすると、計算間違いが起こりやすい。
会 長	<p>全地区平等で公平でなければならない。全地区一律に実施することを説明すればいいと思う。料金を払う住民の立場で言えば、準備期間として、全地区3年間同じやり方で実施する激変緩和が必要だと思う。</p> <p>長岡地区の人たちも、皆さんと同じ方法で値上がりしていくようにしたい。長岡の変則的な領域は、一時的なものなので我慢してもらうように説得してもらおう。</p>
事務局	長岡地区については、新料金に一気に統一するほうがいいのではないかと思います。
委 員	財政的には大丈夫ですか。
事務局	それは大丈夫です。激変緩和をしても、財源は確保できると考えています。
委 員	長岡地区の旅館などの大口需要者は、約3万円上がりますが、こういう時代なので、一度に上がるより1万円ずつ上がるほうが良いと思います。
会 長	それではこれ以上考えても進まないの、基本的な考え方だけは決めたいと思います。激変緩和を3年間、3地区とも同じようにやる。長岡だけ一気に上げるのは、若干違うと思う。
事務局	長岡の変則的な領域については、いずれ新料金に下がるとはいえ、一度多く払ったものが戻ってくることはないの、暫定料金が新料金を超える場合は、それを限度額にする方法ならできる。
会 長	3地区とも3年間激変緩和を実施するのだけど、もう少し知恵を絞ってもらって、次回に持ち越すということもできる。

発言者	内 容
事務局	<p>新料金を超えない上限を設定する方法ではだめですか。</p>
会 長	<p>新料金に上限をつけることで納得できるので、そういう方法ができればいいと思います。</p> <p>それでは、3地区とも3年間激変緩和を実施し、新料金を超える場合、新料金を限度とすることで決定したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
全 員	<p>異議なし。</p>
会 長	<p>次の議題「企業が開発した山間部の簡易水道等が、将来移管される際の水道料金について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>「企業が開発した山間部の簡易水道等が、将来移管される際の水道料金について」ですが、これは韮山地区に、エメラルドタウン・伊豆富士見小松ヶ原別荘地・日通富士見ニュータウン・南箱根グランビューの民間企業が開発した水道施設があり、これらのなかには、将来伊豆の国市に移管したいという話をしているところがあります。</p> <p>エメラルドタウンについては、開発業者が破綻して、現在裁判中です。財産については、現在破産管財人が管理しているが、裁判終了後に処分され、水道施設が市に移管されることになるため、その後は市が運営することになる。</p> <p>伊豆富士見小松ヶ原別荘地ですが、住民から市に移管を受けていただきたいという話があります。</p> <p>これらの水道施設が市に移管された場合に、高い維持管理費を考えると、水道料金をどのようにするべきかという問題がある。</p> <p>平成22年3月に「山間地域の簡易水道等基本計画」が完成しますが、まだこの計画を配布できないため、今回諮問をしましたが、この問題については配布後に検討していただきたい。</p> <p>この計画で、山間部の簡易水道等の現状を把握していただいて、収益と維持管理費等を考慮してこの地域の水道料金をどうしたらいいの</p>

発言者	内 容
	<p>か検討していただきたいと思います。</p> <p>状況がそういう状態ですので、継続審議とさせていただきたいと考えています。</p>
会 長	<p>ではそういうことで、よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>簡易水道の数は、どれくらいあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>箇所数では、民営、地区営、公営など全部で約20箇所あります。</p>
委 員	<p>これらの簡易水道については、すべて市が維持管理しているのですか。</p>
事務局	<p>公営については市が管理していますが、それ以外は開発した会社や組合がそれぞれ管理しています。</p> <p>葦山小学校・葦山中学校・葦山高校の公共施設がある地域が、民営地域になっているため、市としては地区営の簡易水道については上水道に統合してもらいたい。</p>
事務局	<p>地区営については、災害等があったときに、市では管路など把握していないので復旧することはできない。しかし学校が避難場所になっているので、市が給水する必要はある。</p>
委員	<p>それは災害があった場合は、市が面倒見なければならないということですか。</p>
事務局	<p>そうですね、ただ配水管など施設の補修などは行いません。あくまでも避難所への給水だけです。</p>
事務局	<p>税金で運営しているなら、市が責任もって補修しなければならないが、上水道はみなさんからいただいた水道料金で運営しているので、他の給水地域に使用料を使うことはできない。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>地区営の簡易水道については、合併してから5年間に渡って上水道に統合するように説得し続けてきたが無理だった。しかし7組合あったものが、2組合がすでに統合され、1組合はこれから統合する予定です。しかしあと4組合については、拒否されている。</p>
事務局	<p>ただ今回諮問されたのは、これらの地区営のものとは異なり、民間によって開発されたものについてです。</p> <p>一番問題なのは、エメラルドタウンです。伊豆富士見小松ヶ原別荘地、日通富士見ニュータウン、南箱根グランビュウは、自己水源を確保して運営している。</p>
事務局	<p>「山間地域の簡易水道等基本計画」を作成して、市がどういう方法を取ることが一番いいのか検討している。</p>
会 長	<p>とりあえずこの問題については、問題点が多いので継続審議ということでお願いします。次に答申案について説明してください。</p>
事務局	<p>(答申案について、説明。)</p>
会 長	<p>次回の予定については、どうなりますか。</p>
事務局	<p>次回、1時30分から最終答申案を確認していただいて、3時から市長に答申するというのでいかがでしょうか。</p> <p>この案については、一度持ち帰っていただいて、じっくり読んでいただいて、訂正については文書で確認いたします。</p>
会 長	<p>一度じっくり読んでいただいて、検討していただきたい。</p>
事務局	<p>それでは今日決まった激変緩和の内容に合わせて修正した答申案を、委員さんに郵送させていただきます。</p> <p>その内容を検討していただいて、ご意見については、同封した文書を返信していただく方法で、確認することはいかがでしょうか。</p>

発言者	内 容
会 長	<p>ではその方法でお願いします。</p> <p>次回は3月30日に開催しますが、内容は市長への答申となりますので、できるだけ多くの方の出席をお願いします。</p> <p>(以上、これは議事録の抜粋です。)</p>